

障害者控除対象者認定にかかる事務処理フロー

※認定基準日は申請日の属する年度の12月31日とする。
(死亡した場合は死亡した日)

※表中 [.....] 内の
「認知症高齢者自立度」とは、主治医意見書による
認知症高齢者の自立度
「障害高齢者自立度」とは、主治医意見書による
障害高齢者の自立度とする。

